

令和2年4月28日

高森中学校保護者様

高森町立高森中学校  
校長 藤岡 寛成

新型コロナウイルス感染症対策のための高森町立小・中・義務教育学校の臨時休業（休校）の延長について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に御理解と御支援を賜り、ありがとうございます。また、今般の休業（休校）期間中についても、タブレット端末を活用した健康観察や遠隔授業等において、様々な面で御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、熊本県内は新型コロナウイルスの「感染拡大傾向期」にあり、「感染拡大警戒地域」と同じ対応を一步先んじて実施する必要があるとして、熊本県教育委員会から各市町村に対して、臨時休業の延長を行うよう要請がありました。

その要請を受け、高森町教育委員会と町立小・中・義務教育学校において慎重に検討を重ねた結果、下記のとおり臨時休業（休校）を延長することとなりましたので、お知らせいたします。

なお、タブレット端末を活用した健康観察及び遠隔授業等については、改善を図りながら引き続き実施して参りますので、保護者の皆様の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げます。

記

1 臨時休業（休校）の延長期間

令和2年5月7日（水）～令和2年5月31日（日）

2 登校日

5月 8日（金）

5月15日（金）

5月22日（金）

5月29日（金）

※ いずれの日も、半日での実施とし、給食はありません。

※ いずれの日も、スクールバス（登校、下校）を運行します。

※ 登校日の時間割や持参物等は、「学校安心メール」及び「学校ホームページ」で、その都度お知らせします。

※ 以前にお知らせした5月1日（金）の登校日は、予定通り実施します。時間割や持参物等については、「学校安心メール」及び「学校ホームページ」でお知らせします。

3 その他

- ・ タブレット端末を活用した「健康観察」「遠隔授業」については全員参加を原則とします。参加ができない場合は、事前に学校まで連絡をお願いします。
- ・ タブレット端末の不具合等がある場合は、学校の方で対応いたしますので連絡をお願いします。
- ・ お子さんの様子等を把握するため、連絡をとらせていただく場合もありますので、御協力をお願いいたします。
- ・ 今後の状況の変化により、休校期間等について変更する場合があります。その際は、随時、「学校安心メール」や「学校ホームページ」においてお知らせいたしますので、そちらの確認もお願いいたします。
- ・ 御質問や御相談等がございましたら、遠慮なく学校までお問い合わせください。